

5. 留学生別科（日本語教育センター）

1. 留学生別科の使命・目的・教育目標

【現状の説明】

留学生別科（以下、別科という）は1999年に設置され、現在今出川校地で教育を行っている。別科は、本学をはじめわが国の大学・大学院への入学を目指す外国人、交流協定校から本学に派遣された交換留学生、および学部・大学院研究科が委託する外国人留学生に対し日本語を教授し、日本文化に関する理解を深めさせることを目的としている。

2004年4月から入学定員を当初の60名から90名に増員し（4月入学・9月入学各45名、おのおの交換留学生数を含む）、収容定員も60名から90名となった。

【点検・評価 長所と問題点】

別科終了後、本学を中心に日本の大学に進学を希望する私費留学生と、通常1年後に母国に帰る交換留学生、および日本語科目履修について本学学部・大学院から委託を受けた委託生というそれぞれ異なる目的の外国人留学生が在籍または履修している。これら目的や所属の異なる学生を併せて教育するという制度上の困難がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

私費留学生・交換留学生、正規留学生・特別留学生・別科生など、異なる制度の下の外国人留学生全般に対する教育を統合的に行うため、組織体制を改編する。さらに、留学生別科を含む本学の外国人留学生のための科目全般を開設・運営し、外国人留学生だけでなく本学学生の留学支援も併せて行い、協定校との連絡調整なども行なう統一的組織に統合する組織的再編に着手する。この統合的組織として、たとえば「同志社日本語・日本文化教育センター（仮称）」を、2007年度を目処に設立することを目指す。

2. 教育研究組織

【現状の説明】

留学生別科の専任教員は2名である（別科長は国際センター所長が兼任）ことから、入学定員90名の外国人留学生に対して十分な教育体制であるとは言いがたい。

教育に関しては、専任教員を中心に嘱託講師も含めての日常的な授業準備に係る打合せや授業後の討論を踏まえ、かつ各学期の留学生の日本語能力レベルを見ながら進めており、その検証を次学期に活かすという手法をとっている。また、研究面では教員個々人の学会への出席・発表など、個別研究のレベルに留まっている。なお、年1回、研究成果発表の場として「別科紀要」を発行している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

留学生別科は学部・大学院などとは別の組織であるが、学部・大学院所属の外国人留学生も別科生用のカリキュラムを履修することもある。一方、学部には外国人留学生科目として「日本語」などが設置されており、それらの科目とのレベルを調整することが課題となっている。

学部・大学院所属の外国人留学生、交換留学生、大学入学前の留学生別科生など所属の異なる外国人留学生の教育を総合的に行えるよう、組織・制度の改編を進め、「同志社日本語・日本文化教育センター（仮称）」の設置を目指す。

3. 教育内容等

3- (1) 教育課程

【現状の説明】

私費留学生，交換留学生ともに，春と秋に入学式および卒業式を行い，セメスター制を実施している。

〔日本語科目〕

月曜から金曜までの毎日午前中 90 分授業を 2 回，週 10 回のインテンシブな授業を行っている。

2004 年度から日本語の学習段階を技能別（総合，読解，文章表現，口頭表現）に，習熟度に応じて，8 レベル（初級前半，初級後半，初中級，中級前半，中級後半，中上級，上級，超上級），9 クラスに分けている。学生の登録は学期初めに実施する日本語プレースメント・テストによって決定する。教育課程の概要は次のとおりである。

授業科目	習熟度別			技能別			
	レベル	基礎語彙	基礎漢字	総合	読解	文章表現	口頭表現
日本語Ⅰ	初級前半	1,500	300	週 20 時間	/	/	/
日本語Ⅱ	初級後半	2,000	500				
日本語Ⅲ	初中級	3,000	600~750				
日本語Ⅳ	中級前半	4,000	800	週 10 時間	週 6 時間	週 2 時間	週 2 時間
日本語Ⅴ	中級後半	6,000	1,000~1,200				
日本語Ⅵ	中上級	8,000	1,500				
日本語Ⅶ	上級	10,000	2,000				
日本語Ⅷ	超上級	10,000	2,000				

〔日本語・英語演習科目〕

日本語総合演習 1・2・3・4・5

英語総合演習 1・2

夏期集中日本語特別演習 1・2

〔日本事情科目〕

日本語および英語を中心とした言語による，日本文化や社会に関する下記の科目を午後を開講している。

① 日本語による科目

日本の生活と文化 1・2・3，日本の思想・宗教[近代日本の社会思想]，日本の思想・宗教[近代日本の国家像]，日本の歴史[近世・近代の日本]，日本の歴史[古代の日本]

② 英語による科目

異文化間コミュニケーション[アメリカと日本]，日本の芸術，日本の言語，日本の社会[日本企業と経営戦略]，日本の経済，比較社会論[企業文化の国際比較]

③ その他の言語による科目

比較言語論[日中文化交流の近代的展開]，比較社会論[ラテンアメリカと日本]，異文化間コミュニケーション[ドイツと日本]

【点検・評価及び改善・改革の方策】

私費留学生および交換留学生の双方に対応できるように配慮した教育課程としている。

しかし目的意識の異なる者が混在したクラスの運営には問題もあり、個々の学生のニーズに十分応えているかは疑問が残る点もある。上述のような新しい組織体制のもとで、より充実したカリキュラムを展望する。

3－（2）履修科目の区分

【現状の説明】

修了要件として必修と選択等の履修区分は設けていない。1年間で履修すべき単位は、日本語科目18単位以上、日本語・英語演習科目および日本事情科目6単位以上で、かつ合計26単位以上である。

履修科目としては大きく日本語の総合的基礎能力（聞く、話す、読む、書く）を習得する科目、読解・文章表現・口頭表現の技能別科目から構成される「日本語科目」、日本語能力試験・日本留学試験および大学受験等に主眼を置いた「日本語・英語演習科目」、および日本の歴史、文化、政治、経済、思想、宗教や他国との異文化コミュニケーションまで幅広い分野で日本の理解を深める講義科目「日本事情科目」に分かれている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

日本語科目は個人の技能レベルに応じた学習段階別になっており、段階別にした成果はあがっている。また本人の努力次第では、段階を飛ばして進むことも可能である。プレースメント・テストにより学習段階を分けるが、調整に時間を要するのが問題である。時間短縮のためには、入学前のアンケート調査やオリエンテーション実施などを検討する。

また、個々の科目の内容の充実もあわせてはかってゆく。

3－（3）授業形態と単位・授業方法の関係

【現状の説明】

日本語のクラスは、学期初めのプレースメント・テストによって、学習段階別（総合、読解、文章表現、口頭表現）に8レベル、全体で9クラスに分け、直説法（教員は日本語を使用して日本語を教授する）による演習形式で授業を行っている。日本語・英語演習科目もレベルによって、クラスを分けている。

日本事情科目は、日本語で行われる授業のほかに、英語、ドイツ語、スペイン語、中国語による授業を提供している。「日本の生活と文化Ⅰ」は日本の伝統文化等の体験実習であるが、それ以外は、講義形式が中心となっている。

単位は、日本語、日本語・英語演習科目が各1単位、日本事情科目は各2単位である。

次表に、2004年度開設の日本語クラスの登録者数（各科目ともクラス平均人数）を示す。

	春学期				秋学期			
	総合	読解	文章表現	口頭表現	総合	読解	文章表現	口頭表現
日本語Ⅰ	4.0							
日本語Ⅱ	4.0				4.0			
日本語Ⅲ	8.0				8.0			
日本語Ⅳ	5.5	4.5	5.5	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0
日本語Ⅴ	10.0	9.3	10.0	8.0	10.0	9.8	10.0	12.0
日本語Ⅵ	9.1	10.3	9.0	10.0	15.0	13.0	11.0	8.0
日本語Ⅶ	11.8	10.6	9.5		15.0	13.5	14.0	13.3
日本語Ⅷ					11.4			

* 各科目は複数クラスが設置されているので、上表には各科目ごとのクラス平均人数を示した。

【点検・評価 長所と問題点】

日本語、日本語・英語演習科目が各1単位、日本事情科目は各2単位であることは、履修内容から判断して妥当であり、特に問題はないと考えている。

日本語のクラスについては、全学生を均等に9クラスに分けるのではなく、レベルによってクラス分けを行うので、クラスサイズに幅が生じる。特に初級レベルの人数が少なく、上級レベルが膨らむ傾向にある。クラスの人数が15人以上になると、直接法による演習形式の授業では会話練習等を十分に行うのは難しい状況である。1クラス最大限10人程度が望ましい。

日本語・英語演習科目及び日本事情科目のうち「日本の生活と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、ある程度日本語能力を考慮してクラス分けを行っているが、それ以外の日本事情科目は言語能力別に分けられていないため、履修学生の言語能力の差が大きくなりすぎると、科目担当者の授業運営に困難が生じ、同時に履修学生に不満が生じることがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

直接法による日本語の授業で練習を行うためには、少人数クラスが望ましい。十分に練習が行えたかどうかが生徒の満足度にもつながるので、クラス数の見直しも期待される。日本事情科目に関しても、能力別クラス編成を行うことも一つの方法だが、日本語以外によって行われる授業を更に充実させることも考える。

3-（4）開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

開設授業科目全体を、専任教員2名、兼任教員11名、嘱託講師21名で担当している。2005年度春学期においては午前の日本語科目について専任教員2名、兼任教員1名、嘱託講師18名、午後の科目については兼任教員4名、嘱託講師8名で行っている。

2004年度に開講した日本語科目の専任教員、兼任教員、嘱託講師の人的構成比率、負担比率は下表のとおりである。

	春学期					秋学期				
	人数	構成率	コマ数	負担率	1人平均	人数	構成率	コマ数	負担率	1人平均
専任教員	2	9.1%	12	13.3%	6.0	2	9.5%	14	15.6%	7.0
兼任教員	1	4.5%	1	1.1%	1.0	1	4.8%	1	1.1%	1.0
嘱託講師	19	86.4%	77	85.6%	4.1	18	85.7%	75	83.3%	4.2
合計	22	100.0%	90	100.0%	4.1	21	100.0%	90	100.0%	4.3

【点検・評価及び改善・改革の方策】

日本語科目は日本語を母語としない外国人留学生に対して日本語の教授をおこなうものであるため、技能別・習熟度別にそれぞれ少人数クラスを設定する必要がある。現在ではクラス総数が90クラスになっているので、上表のとおり専任教員の負担率は、2004年度春学期は13.3%、秋学期は15.6%となっている。専任教員の1人平均担当コマ数が、春学期6コマ、秋学期7コマとなっている。

統合的組織構想を実現していく中で、カリキュラムの再構築と合わせて専任・兼任教員担当比率の改善を検討する。

4. 教育方法等

4-（1）教育効果の測定

【現状の説明】

日本語については、新入生だけでなく、在生にも学期初めにプレースメント・テストを課している。授業開始後は、日々のクイズ、小テスト、中間試験、期末試験等、種々のテストを行って効果の測定に努めている。また、客観的に日本語能力を測るため、12月初旬に実施される日本語能力試験の受験を勧めている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学期初めのプレースメント・テストは学生の日本語能力をかなり正確に反映しており、先学期における教育上の効果を計るのに有意義である。また、種々の形式のテストを頻繁に行うことにより、様々な角度から教育上の効果を測定することができている。

テストの内容・形式が何を評価したいのかというテストの目的に合致しているか、十分に学生の力が計られているどうかを絶えず吟味し、改善を継続していく。

4-（2）厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

日本語、日本語・英語演習クラスでは、デイリークイズ、小テスト、中間テスト、期末テスト等様々なテストを実施し、総合的に判断をしている。学業成績は100点満点で60点以上を合格としている。成績証明書には、優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)で表記している。

評価を出す前に、レベルごとに教員が集まってミーティングを行い、担当者による格差が大きくなりすぎているか注意している。

日本事情クラスについては、学期末にレポートを課することが主である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

日本事情クラスでレポートが日本語で課される場合、成果が日本語の能力に左右されることがある。外国語の場合も、ネイティブの場合は問題ないが、語学力に左右されることが懸念される。

テストの内容・形式に工夫を重ねるとともに、それがテストの目的に合致しているか、十分に学生の力が測られているどうかを絶えず吟味し、改善を図っていく。

4－(3) 履修指導

【現状の説明】

入学当初のオリエンテーションにおいて、日本語のプレースメント・テストに始まる学習段階の配置（クラス分け）、日本語科目、日本語・英語演習科目、日本事情科目の性格付け、修了に必要な単位数、科目履修登録等についていねいに説明を行っている。説明は日本語理解能力のレベルに応じて、いくつかのグループに分け、専任教員はもとより嘱託講師の協力も得て、きめ細かい履修指導を実施している。授業開講後の個別相談においても、同様に協力を得ている。

【点検・評価 長所と問題点】

8 レベル 9 クラスの学生の履修指導を行うため、2 人の専任教員と嘱託講師が連携・協力して、きめ細かい指導を行っている。

現在の履修要項は、日本語と英語で記載されているので、学生によっては内容を正確に理解するのは難しい場合もある。日本語のレベル別に履修指導を行ってはいるものの、ごく一部の、日本語のレベルが特別に低い者には母語による説明を行わないと、十分には理解させることが難しい場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修要項をさらに分かりやすいものにする。英語の他に、中国語、韓国語による記載も加え、日本語のレベルの低い学生には母語による履修指導も行うことも考える。

4－(4) 教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

日本語の 8 レベル (9 クラス) に、それぞれにコーディネータをおき、学期初めに他の教員と相談しながらクラス全体のコースデザインを行っている。全てのクラスについて、日々の授業については、教えた内容・問題点・宿題等を連絡ノートに必ず記載し、口頭、FAX、電子メール等によって、次の担当者に引き継ぐと同時に、同じクラス、同じレベルを担当する教員にも連絡し、クラス全体における担当授業の位置づけを絶えず吟味しながら、授業を進めていくようにしている。

臨時、定期的にミーティングを行い、クラス運営について話し合うのみならず、教材の作成、教授法の研究等も行っている。学期の終了後に全クラスについて授業報告書を提出し、その反省を次の学期の計画に生かすべく努力している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

クラス運営・教材開発・教授法の研究等について、全ての教員（専任・嘱託）が協力し、教育改善に向けて努力をしている。専任教員が 8 レベル 9 クラス全てのコーディネータを行うのは不可能であることから、本来専任が担当すべきコーディネータは主に嘱託講師が担っていることが課題である。

前述の「同志社日本語・日本文化教育センター(仮称)」構想の中で、検討を加える。

5. 学生の受け入れ

5－(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

私費留学生は、「同志社大学留学生別科入学案内」の入学試験要項に掲げた出願期間（4月入学は前年10月、9月入学は当該年5月の約2週間）にもとづき、交換留学生は、協定大学にあらかじめ伝えた期限まで（4月入学は前年11月末日、9月入学は当該年3月末日）を出願期間としている。

出願書類は、私費留学生の場合、入学試験要項どおり最終出身学校の成績・卒業証明書、日本語能力を示す書類、その他関連資料など以外に、日本滞在中の経費支弁に関する諸書類の提出を義務づけている。交換留学生の場合は入学試験要項記載の書類に準じているが、協定を締結した大学の在籍生であることに鑑み、入国管理局での「在留資格認定証明書」代理申請時に不要とされるものを中心に若干の書類を提出不要としている。

出願資格は基本的に本学学部出願資格と同じであるが、付加して原則として1年以上の日本語の学習歴を有する者としている。

【点検・評価 長所と問題点】

私費留学生は出願時に経費支弁に関する書類の提出を求めていることが大きな特徴である。中国からの応募書類の中には虚偽の書類が散見されることもあり、その厳正な見極めをどうしていくかが課題の一つである。そのような不正書類をチェックするため、またより優秀な志願者を効果的に募るために、2005年度から中国北京で試行的に現地入試をおこなった。その結果、中国からは優秀な別科入学者を得ることができた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、中国現地での入試を拡充していく。

また出願書類が多岐に及ぶため、願書受理時での書類の不備が多い。入学案内の入試要項を充実させ、分かりやすくすることに努めていく。

5-（2）入学者受け入れ方針等

【現状の説明】

私費留学生については、受け入れ数の拡大よりも、むしろその質の確保・向上を基本方針としている。私費留学生の2000年度から2004年度の入学試験の志願者数、合格者数、入学者数は次のとおりである。

(名)

	春入学					秋入学				
	私費			交換	入学者計	私費			交換	入学者計
	出願者	合格者	入学者	入学者		出願者	合格者	入学者	入学者	
2000年度	35	16	11	9	20	65	13	11	22	33
2001年度	60	20	16	11	27	53	10	10	25	35
2002年度	47	17	16	9	25	32	10	10	26	36
2003年度	45	20	17	9	26	7	6	5	24	29
2004年度	60	36	30	12	42	55	26	22	29	51

本学で筆記試験および面接試験を行わず、書類選考だけで合否判定を行っている。日本語能力、学業成績、明確な志望動機、および経費支弁に問題がないと判断される出願者を合格者としている。

交換留学生の受け入れ判定にあたっては、交換留学の趣旨に反していないか、著しく日

本語能力に欠けていないか、本学における留学目的が明確であるかを基準としている。

【点検・評価 長所と問題点】

私費留学生の日本語能力については、2000年度春学期入学試験より自己紹介や志望理由を録音したカセットテープを出願資料に追加したため、本人の日本語能力がある程度客観的に把握できるようになった。また、書類による選考のため、判定にあたってアカデミックな（つまり学業に適した）能力を持っているのかが把握しづらい。その結果、比較的日本語能力に重点を置いた判定となる場合が多いため、入学時にすでに日本語能力試験1級を取得している学生も、一定度の割合で入学している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

私費留学生は、アカデミックな能力を含め、優秀な学生の出願があるよう、広範な広報活動を含めた一層の努力が必要である。その方法の一つとして現在Webを再構築中である。先進的な他大学の留学生別科が実施しているような現地入学試験、優秀な学生を送ってくれると確信できる海外関係機関からの推薦入試など、書類選考以外の方法も現在検討中である。

5－（3）入学者選抜の仕組み

【現状の説明】

出願時に提出する書類による選考、および本人が吹き込んだカセットテープにより判定している。なお、経費支弁の面も重要視しているので多くの証明書類を求めている。

【点検・評価 長所と問題点】

出願書類の不備（特に中国方面からの出願書類に含まれる虚偽文書）に十分対応できていないことと、本人（と思われる）カセットテープだけの判断では、実際の能力ややる気を十分汲み取ることは極めて困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述の問題解決に向けて、既述のごとく2005年度には、試行的に中国で現地入学試験を実施した。当面は中国現地での入試会場の拡大を図り、中期的には現地入学試験を中国以外のアジアの国に拡げていきたい。

5－（4）入学者選抜方法の検証

【現状の説明】

書類およびテープだけによる選考で入ってきた私費留学生は、大半は頑張っただけで勉学に励んでいるが、日本語能力レベルの差も幅があり、特に勉学に対する意欲および将来への目標のあいまいさ、など疑問の残る学生が散見される。

【点検・評価 長所と問題点】

本人の志望動機や将来構想の確認のためには、書類だけの判定では不十分であり、不安が残る。なお、日本語能力レベルの差については、きめ細かいクラス分けおよび夏期集中講義による対応等でカバーしているが、教員の負担は大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試方法を見直し、特に問題が多い中国では面接の実施ができる海外入試を実施した。出願書類についても、現地大学の中国人教員の協力を得て、適切な書類審査が可能になっ

た。

5－(5) 定員管理

【現状の説明】

入学定員は発足当初の60名から、2004年度4月から90名に増員した(交換留学生を含む)。2004年度秋学期現在で92名が在籍し、私費・交換留学生が約半分ずつとなっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学生一人一人に対するきめ細かい相談・指導の重要性と必要性を考えれば、現状の専任教員および事務体制では、現在程度の数が限度と思われる。今後留学生が増える予定であるので、クラス数・教員数を確保する必要がある。

同志社大学全体の課題として「同志社日本語・日本文化教育センター(仮称)」構想の中で検討を進める。

5－(6) 編入学者，退学者

【現状の説明】

留学生別科への編入学制度はない。退学者は本人の都合や家庭の事情でやむなく退学するケースはある。退学者がでた場合、入国管理局にはその都度、文部科学省には月毎に報告している。

【点検・評価 長所と問題点】

退学は、学費その他生活面での問題によると思われるが、授業を長期欠席していて連絡がつかない、または来学しないままの状態での退学せざるを得ない状況になってしまうケースがまれにある。入学後の学籍管理には担当教員と事務局が連携して対応し、十分注意はしているが、把握しきれない場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本人の毎日の登校確認と授業への出席確認、そして教員との連携により、学生個人に対し気を配ってはいるが、さらに学生の動向を十分に把握できるような方策を考えねばならない。

6. 教員組織

6－(1) 教員組織

【現状の説明】

教員組織は、留学生別科長(国際センター所長が兼任)および留学生別科専任教員2名(1名は2004年4月から増員)、教務主任1名(2001年4月から設置)、兼任教員11名、嘱託講師21名で構成されている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

教務主任の業務は、入試選考からカリキュラム編成、クラス編成、登録・履修指導、その他学生からの多種多様な相談、および対嘱託講師との関係(連絡・調整)等、である。

また、私費留学生、交換留学生がほぼ半数ずつ混在しており、かつ所属学生の出身国籍が多様なため、学生数の割には個別の指導に多大の時間を要する。

今後、「同志社日本語・日本文化教育センター(仮称)」構想の中で、教員の体制や分担に

についても検討を加える。

6－（2）教育研究支援職員

【現状の説明】

現在はTA制度など、教員の補助的役割を担う制度はない。事務職員が可能な範囲で支援している。

「日本の生活と文化」での学外実習の際、職員が同行し、授業の支援を行なっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

授業補助者がいないため、授業準備等に対する教員の負担は大きい。TAやアドバイザーシステムが必要である。登録履修等に関連する相談などに、学部・研究科所属の留学生の手助けを得ることも一つの手段であろう。

6－（3）教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状の説明】

教員任用・昇任については、「教員の任用に関する規程（大学）」に従い、手続が行われている。なお、2003年3月にこの規程に準じて「留学生別科教員の任用手続に関する申合せ」が制定された。また、「昇任人件の手続に関する申合せ」が2001年3月に制定されている。任用や昇進は、これらの「規程」や「申し合わせ」に従って行なわれている。

採用・昇任とも留学生別科の人事は留学生別科運営委員会で発議され、そのもとに設置される複数の小委員会で予備審議が遂行されている。

留学生別科運営委員会のもと、まず人件会議が設置される。その下には採用選考委員会、業績審査委員会が置かれる。昇任の場合は業績審査委員会が設置される。これらの小委員会で審議された人事案件は留学生別科運営委員会に上程され、間隔を置いた2回の運営委員会で審議され、2回目の開催時に投票で可否を諮ることになっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

このような複数の階層を設けた委員会審議と、上記の申合せに規定された業績評価基準が定められているので、今後は自己点検・評価活動にともなう教育評価・研究評価とも関連付けながら整備していく必要がある。

6－（4）教育研究活動の評価

【現状の説明】

専任教員が積極的に関係学会に参加したり、紀要に論文を公表するなどしている。教員の研究および教育活動についての厳密な評価方法はまだ確立していない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

授業に関しては各クラスの学生からの評価（意見）を集めて、次のステップへ役立てるべく活用しようとしているが、まだ十分実績をあげるところまでは進んでいない。

6－（3）で述べたように研究評価は人事の審議を進める際に具体的な要件となってくる。また、個人研究費の支給にともなう研究成果の積極的公開が全学的に進められているが、留学生別科固有に研究評価をおこなうまでには至っていない。また、教育評価についても、現在は授業評価アンケートを担当者個人に返すのみであるので、組織的な評価をお

こなう状態にはなっていない。同志社大学として、教育研究に対する評価基準を設けることを検討している。

7. 研究活動と研究環境

7- (1) 研究活動

【現状の説明】

留学生別科の特性から、日本語学習上の履修者の諸相談、私費留学生については進路指導などへの教育に関わる時間が多く、研究活動に十分な時間が割きにくい状況である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

将来、「同志社日本語・日本文化教育センター(仮称)」が設立した時点で、研究体制も確立できるものと考えている。

7- (2) 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

経常的な研究条件は学部所属の教員と同様である。専任教の関係で、国内研究制度など利用が困難である。

【点検・評価 長所と問題点】

経費、制度、設備面での研究条件はかなり整えられていると言える。

授業担当時間数は、他の学部等に比して多くないが、先に述べたような諸理由から、授業時間以外の教育活動に割かれる時間が極めて多く、現状では十分な研究時間がとれないのが問題である。

7- (3) 研究上の成果の公表、発信・受信等

【現状の説明】

2001年より「別科紀要」を毎年発行している。本別科の紀要は、国内の大学など185機関に送っているが、本別科へは各大学の紀要などは60機関から受け取っている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

別科紀要は、研究論文が中心であるが、投稿数が少ない。現在、別科で発行している印刷物は紀要のみである。これまでの教育の蓄積を学会等で積極的に発表していくことが求められる。

また、紀要以外にも、別科独自のニューズレターや年報などの発行も検討する必要があるだろう。なお、2005年度より別科のWebを立ち上げる予定であり、情報発信が促進されるであろう。

8. 施設・設備等

8- (1) 施設・設備等の整備

【現状の説明】

2004年秋に新町キャンパスから中心校地である今出川キャンパスに移転し、専任教員研究室2室、共同研究室、共同研究室兼相談室、読書室および事務室、事務資料保管用倉庫が弘風館5階に置かれた。

教室は、別科専用教室はないが、研究室等がある弘風館の4階を中心に、出来るだけ近い場所に教室を確保するようにしている。

新町キャンパスにあった留学生ラウンジはなくなったが、校地の中心に移動したため、一般学生ラウンジおよび国際センターのラウンジが近くにあり、利用できるようになった。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

新町キャンパスから今出川キャンパスに移転し、国際センターをはじめ関連部課が近くなったことから、業務が円滑に進むようになった。また、同じ階に研究室や読書室などが集中したことで、利便性が高まった。特に従来なかった嘱託講師を交えての授業準備や頻繁な打合せが出来る共同研究室が出来たことのメリットは大きい。しかし、共同研究室はいわば嘱託講師控室の役割を担っている。

8－（2）利用上の配慮

【現状の説明】

大学として、障がい者に対する支援上の諸問題に関する大学の方針・方策の決定と問題の解決に資するために「ノーマライゼーション委員会」を設置して、全学的に支援措置を講じているが、別科からは委員を出していない。

別科の施設が集中している弘風館の出入り口はバリアフリー化し、館内にはエレベーターを設置し、車椅子利用者の便宜を図るとともに、館内には点字ブロックを整備している。

また、弘風館の読書室等は学生が自由に利用できるようになっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

施設・設備等の利用については、障がい者にも十分に配慮したものであり、現時点では特段の問題はないと考える。

9. 管理運営

9－（1）教授会

【現状の説明】

別科の運営に必要な事項を審議するため、留学生別科運営委員会が設けられている。留学生別科運営委員会は、別科長、教務部長、国際センター副所長、別科の専任教員、別科長が委員を委嘱する兼任教員若干名および各学部・研究科、言語文化教育研究センターより推薦された専任教員各1名で構成されている。学部における教授会の役割を担っている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

私費留学生の本学進学、交換留学生の学部・研究科科目履修、学部・研究科からの委託生に関して、その関連調整の観点から、また学内入試・推薦入学を導入することによって学部・研究科推薦の委員の役割は大きい。